

全国市長会の動き



3月18日～4月22日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

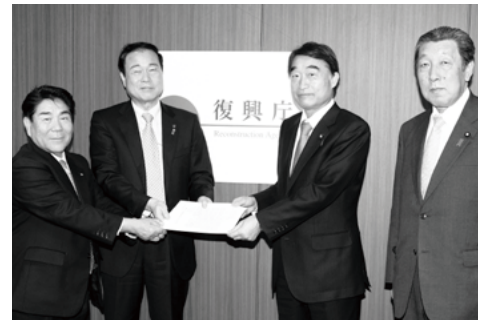
#1 行政不服審査制度の見直しに係る
「主な意見」等を総務省行政管理局
行政手続室に提出

本会は、3月18日、総務省行政管理局行政手続室に対し、「行政不服審査制度の見直しに係る主な意見」及び「行政不服審査制度の見直しに係る調査結果」を提出した。

【行政部】

#2 森会長が藤原・全国町村会長とともに、
復興庁の根本大臣、長島大臣政務官、
中島事務次官と面談し、
「被災市町村等における事務負担の
軽減等について」を要請

4月5日、森会長は、全国町村会の藤原会長とともに、復興庁の根本大臣、長島大臣政務官、中島事務次官と面談し、被災市町村における事務負担の軽減等について要請した。



復興庁の根本大臣(右から2人目)並びに長島政務官(一番右)に要請書を提出する森会長と藤原・全国町村会長(一番左)

要請では、被災市町村等から手続きの緩和・簡素化等の提案のあった事務を、①災害復旧・復興事業関係、②予算・財政、計画等関係、③調査等の

簡素化、④被災者支援関係、⑤原子力災害・除染・廃棄物関係、⑥人的支援体制の整備の分野ごとに計59項目にわたって取りまとめ
ており、被災市町村に負担となっている事務手続きの緩和・簡素化が図られるよう、その実現を求めている。

【行政部】

#3 理事会を開催

4月10日、全国都市会館において理事会を開催。



講演を行う和泉内閣総理大臣補佐官

和泉内閣総理大臣補佐官から「国土強靱化及び地域活性化などについて」と題して講演が行われた後、1月30日開催の理事・評議員合同会議以降の諸会議の開催状況等について報告・了承された。

【企画調整室】

#4 新第3次一括法案の閣議決定等を受け、
森会長がコメントを発表

4月12日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(新第3次一括法案)」が閣議決定されたことを受け、森会長がコメントを発表した。

コメントでは、法案の早期成立に向けた積極的な審議を求めるとともに、地方分権改革担当大臣のもとに設置された地方分権改革有識者会議において、真の分権型社会の構築に向けた改革を推進することを強く要請した。

【行政部】

#5 教育再生実行会議第二次提言に対し、
地方六団体が意見書を提出

4月19日、教育再生実行会議が4月15日に取りまとめた「教育委員会制度等の在り方について(第二次提言)」に対し、森会長ほか地方六団体会長は、文部科学省、内閣府及び総務省に対し、意見書を提出した。

意見書では、①教育長を地方公共団体の教育行政の責任者とし、首長は教育長の任命・罷免権のみを有することとしているが、首長による教育長の任命・罷免権と指揮監督権は一体のものとして認められるべきこと、②こ

#6 森会長が、山田・全国知事会長、
藤原・全国町村会長とともに、
「地方公務員給与についての要請」
により新藤・総務大臣に要請

これまで地方は、教育委員会の必置規制を緩和することを求めてきたことから、こうした選択制を含め、重ねて、首長と教育長の関係について、幅広く議論する必要があること、③国の指示権を「教育を受ける権利が侵害される場合等にまで拡大するとしているが、自治事務に対する国の関与は限定的であるべき」という地方自治法の立法原則が定められていることを踏まえ、地方分権の観点から、地方の教育行政に対する国の関与の在り方について、改めて議論すべきであること、④これらの地方の意見を十分踏まえて改革を進めるべきであること等としている。

【行政部】



新藤総務大臣に要請する地方三団体会長

は、過去に例を見ない異例な対応と言わざるを得ないことを指摘した上で、③今回の措置が東日本大震災を受けた例外的・時限的な措置であることを確認するとともに、地方公務員の給与のあり方については、今後、検討の場を設け地方六団体と十分協議を行うことを申し入れた。

なお、新藤総務大臣からは、①今回の措置は、平成25年度に限って臨時異例に、国家公務員の給与減額支給措置に準じた必要な措置をお願いしているものであり、ご理解いただきたい、②地方公務員給与の今後のあり方については、総務省と地方側とで検討する場を設け、地方の意見を聞きながら検討する等の発言があった。

【行政部】